

令和8年度 大洗町立南小学校いじめ防止基本方針

○学校の基本姿勢

【いじめの未然防止のための取組】

- ・一人一人がお互いに相手の立場になって行動できる思いやりの心を育てるとともに、いじめを絶対に許さない、正義感溢れる集団づくりに努めます。
- ・児童一人一人の居場所を確保したり友達との絆を強めたりしながら、自己有用感や自尊感情を育む教育活動を推進します。
- ・情報モラル教育の充実を図り、インターネット等の適切な使い方が身に付くよう努めます。

【早期発見・早期解決に向けての取組】

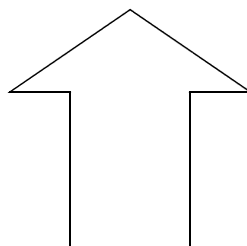
- ・安心・安全な学校生活を送れるよう、いじめの早期発見のための様々な施策を行います。
- ・いじめの早期解決に向け、組織的な対応に努めるとともに、当該児童の安全を保証します。
- ・各種関係機関や専門家などと連携するとともに、学校と家庭が協力して対応にあたります。

【校内研修体制】

- ・いじめの現状や課題の把握をはじめとして、未然防止や対応に関する教職員の資質や技能の向上を図る

家庭・地域の現状

大洗町出身の保護者が多い。共働きの家庭がほとんどだが、三世代家族も多く、子供に対して教育熱心な家庭が多い。朝の交通安全当番などをはじめ、学校の教育活動に対して熱心で、行事等においても協力的である。



いじめの現状

子供たち同士の間関係は円滑である。小さなトラブルは時折見られるものの、早期の対応が図られ、解決に至っている。

組織（概要）

○生徒指導（情報交換）：月1回開催

- ・職員会議時
- ・全教職員
- ・問題傾向を有する児童の情報交換
- ・共通理解、事例についての話し合い
- ・チェックリストの活用

○生徒指導部員会：必要に応じて開催

- ・各ブロック主任、生徒指導主事、管理職、教務
- ・いじめ、不登校防止の計画・実践・検証、改善策の検討
- ・いじめ、不登校防止、早期発見・早期対応の研修会実施
- ・校内の生活習慣確立に向けた話し合い

年次計画

年 度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
内 容	・方針の見直し ・研修会	・方針の見直し ・研修会	・方針の見直し ・研修会	・方針の見直し ・総点検

年間計画（概要）

4月	・いじめ対策に係る共通理解・組織編成 ・いじめアンケート①	10月	・いじめアンケート⑥ ・職員研修(情報モラル)
5月	・いじめアンケート②・校内研修(いじめ対応) ・PTA交通安全教室 ・教育相談	11月	・いじめアンケート⑦
6月	・いじめアンケート③ ・薬物乱用防止教室	12月	・職員研修(いじめ対応) ・いじめアンケート⑧ ・学校生活アンケート②
7月	・学校生活アンケート①・いじめアンケート④ ・情報モラル教室(学校と警察との連携)	1月	・いじめアンケート⑨ ・学校評価の結果分析と改善策の検討
8月	・職員研修(カウンセリング)	2月	・いじめアンケート⑩
9月	・いじめアンケート⑤ ・学校評価の結果分析と改善策の検討	3月	・今年度の反省 ・いじめアンケート⑪

【いじめの未然防止のための取組】

1 基本的な考え方

全ての児童がいじめに巻き込まれる可能性があるものとして、未然防止の取組を重点課題に掲げ、全職員が共通理解のもとでその推進にあたる。そのためにまずは、全ての児童が安心・安全に学校生活を送り、規則正しい態度で授業や行事に参加・活躍できる学校づくりを推進していく。さらに、居場所づくりや絆づくりを進めながら、児童に集団の一員としての自覚や自信をもたせ、自己有用感を味わうことができるように努める。

一方、教師自身は一人一人が分かりやすい授業づくりを進め、全ての児童が参加・活躍できる工夫をし、基礎・基本の定着を図るとともに、学習に対する達成感・成就感を味わわせ、自己肯定感や自尊感情を育むことができるように努める。

道徳の時間や学級活動においては、人権や命の大切さ・尊さについての指導の充実を図るとともに「いじめは絶対に許されない行為」であり「傍観者も加害者と同等である」という認識を全児童がもてるよう、教育活動全体を通して指導する。

2 具体的な取組

(1) 思いやりの心の育成と、いじめを許さない正義感あふれる集団づくり

① 朝のあいさつ運動の実施

毎日の登校時間に、職員と保護者が通学路や正門に立ちあいさつをする。気持ちのよいあいさつや温かな言葉を交わすことにより、元気で明るい一日の学校生活スタートできるようにする。

② 朝の会、帰りの会の充実

朝の会では「今日のめあて」を確認することで、一日の目標をしっかりとめ、活力あふれるスタートが切れるようにする。また、帰りの会では、友達から認められる場面を設定するなど、自己有用感を高められるようにする。

③ 縦割り班活動

定期的に縦割り班遊びを実施する。縦割り班清掃、ロング昼休みに行う縦割り班遊びなどを通して、異学年の児童が共に活動することで連帯感を高め、仲間づくりの基礎を培う。

④ 人権集会の実施・人権コーナーの充実

人権に関する共通教材を用いて学習した後、人権集会において学習後の感想や人を思いやるための学級目標の発表を行うことで、良好な人間関係を構築する。また、クラスで考えた「ぼかぼか言葉」を人権コーナーに掲示し、温かな言語環境づくりを行う。

⑤ 道徳授業の充実

日々の道徳授業の充実、道徳コーナーの工夫、道徳の研究授業公開等を通して、人権や命の大切さ・尊さについての指導の充実を図る。また、授業参観において1年に1回は、必ず道徳の授業を公開し、保護者への啓発も図る。

⑥ 情報モラル教育の推進

携帯電話をはじめ家庭用携帯ゲーム機等におけるインターネットの適切な使い方について学習する場を設定する。特に、誹謗中傷等の書き込みは犯罪行為であることを含め、情報モラルに関する適切な知識や、インターネットの危険性について指導する。また、SNS等の適切な利用の仕方について考えられる機会を設定する。

(2) 自己有用感を高め、自尊感情を育む教育活動の推進

① 一人一人が活躍できる学習活動

児童一人一人が生き生きと活躍できる場を意図的、計画的に設け、自己有用感をもち、自尊感情を高めることのできる教育活動を推進する。

・児童企画のボランティア活動の充実

・児童の自発的な活動による委員会活動の充実

② 人との関わり方を身に付けるためのトレーニング活動

道徳の時間や学級活動等で構成的グループエンカウンターを有効に活用し、自分と他人では思いや考えが違うことに気付かせる。また、集団の中で認められる自分が存在するを感じることで、自尊感情を育み、明るく楽しい学校生活を送るための基礎を培う。また、ソーシャルスキルトレーニングやアサーショントレーニングなども積極的に取り入れ、個に応じた対応ができるようにしていく。

③ ユニバーサルデザインの視点を生かした分かりやすい授業づくり

全ての児童が分かりやすいように学習のねらいを明確にし、この時間に何を学ぶかをはっきりさせる。また、学習の流れを示すことにより、見通しをもって学習に取り組めるようにする。さらに、教室環境をはじめ、黒板の文字の大きさや発問、指導方法を工夫することにより、分かりやすい授業を心がけ、児童が主体的に学習に取り組めるようにする。

④ 人とつながり、成就感を味わう体験活動

学校行事や特別活動、総合的な学習の時間や生活科等において、友達と分かり合える楽しさやうれしさを共有したり、自分や相手の思いを相互に交流させる場を設けたりするなど、体験を通して成就感を味わえる教育活動を推進する。

【早期発見・早期解決に向けての取組】

1 基本的な考え方

「いじめは、どの学校・どの学級でも起こりうるものであり、いじめ問題に全く無関係ですむ児童はいない」という基本認識に立ち、児童のささいな変化に早く気づき、入手した情報を確実に職員間で共有し、素早く対応する。そして、学校内部においては解決に向けて組織的に対応し、児童の安全を保証していく。

また、事例によっては家庭や地域との連携を密にしたり、各種専門機関との連携を図ったりしながら該当児童の健全な育成に努めていく。さらに、児童がSOSを出しやすい体制や環境を整備し、実態の把握に努める。

2 具体的な活動

(1) いじめの早期発見のための手立て

① 日常的な観察の重視

全職員で児童の様子を見守り、日常的な観察を丁寧に行う。このことにより、児童の小さな変化を見逃さないように努める。そのために、児童と一緒に活動する(給食・清掃)などの「共働」を通しながら児童の見守りや信頼関係の構築に努める。また、養護教諭との連携や看護当番による休み時間の校舎内外の巡視等により早期発見に取り組む。

② 組織的対応と教育相談活動の実施

わずかでも兆しを感じた児童がいた場合、学年・ブロックや生徒指導部員会等の場において観察結果を共有し、より多くの目で当該児童を見守り、観察する。そして、変化が見られたと認識した場合には、教員が積極的に働きかけを行い、「教育相談活動」を実施し、問題の早期解決を図る。また、初期的な段階であっても、組織的な対応を心がける。

③ 「学校生活に関するアンケート」の実施

「学校生活に関するアンケート」を実施する。この中で気になる回答をした児童に早期に教育相談を実施すると共に、組織的な観察を開始する。

④ 「いじめアンケート」の実施

「いじめアンケート」を毎月実施する。この中で気になる回答をした児童を対象に、早期に教育相談を実施すると共に、組織的な観察を開始する。

⑤ チェックリストの活用

早期発見「チェックリスト」をもとに、担任及び全職員で気になる児童の洗い出しを行い、月1回の職員会議の際の情報交換の場で名前の挙がった児童の様子を簡単に報告し、その後の様子を見守るようにしていく。

(2) いじめの早期解決のための組織的対応と当該児童の安全の保証

① いじめ問題を発見したときには、学級担任だけで抱え込むことなく、学校長以下全ての教員が対応を協議し、的確な役割分担をしていじめ問題の解決にあたる。

② 情報収集を綿密に行い、事実確認をした上で、いじめられている児童の身の安全を最優先に考え、いじめている側の児童に対しては毅然とした態度で指導にあたる。

③ 傍観者の立場にいる児童たちにも、いじめているのと同様であるということを指導する。

④ 学校内だけでなく、各種関係機関や専門家などと協力をして解決にあたる。

⑤ いじめられている児童の心の傷を癒すために、スクールカウンセラーや養護教諭と連携を図りながら、指導を行っていく。

(3) 家庭や地域、関係機関と連携した取組

① いじめ問題が発生した際は、家庭との連携をこれまで以上に綿密に行い、学校側の取組についての情報を伝えるとともに、家庭での様子や友達関係についての情報を収集し、指導に生かすようにする。特に、深刻と思われるいじめが起こった場合には、決して学校内だけで問題解決をするようなことはせず、関係機関との連携を図り、慎重に対応する。

② 学校に相談できないような状況であれば、「すくすくなぎさ」や「茨城県いじめ・体罰解消サポートセンター」等のいじめ問題などの相談窓口を紹介する。

【いじめ防止のための取組年間計画】

月	実 施 計 画
4月	○ 学年間の情報交換、指導記録の引継ぎ ○ いじめアンケート①の実施 ○ いじめ対策に係る共通理解、いじめ対策組織編成 【不登校・いじめ対策委員会】 ○ 学級開き、人間関係づくり、学級のルールづくり【学級活動】 ○ 1年生を迎える会【児童集会】 ○ 保護者へのいじめ対策についての説明と啓発【保護者会】
5月	○ 「配慮を要する児童への対応」【不登校・いじめ対策委員会】 ○ いじめアンケート②と教育相談の実施 ○ 職員研修「いじめの早期発見・早期対応における具体的方策について」 ○ 行事を通じた人間関係づくり【遠足】全学年
6月	○ いじめアンケート③の実施 ○ 行事を通じた人間関係づくり【体力テスト】全学年（縦割り班） ○ 薬物乱用防止教室
7月	○ 学校評価の結果分析と改善策の検討 ○ 学校生活アンケート①といじめアンケート④の実施 ○ 情報モラル教室【学級活動】水戸警察署との連携
8月	○ 職員研修「カウンセリング」
9月	○ 職員研修「いじめの加害・被害児童への指導法及び保護者への対応」 ○ いじめアンケート⑤の実施
10月	○ いじめアンケート⑥と教育相談の実施 ○ 職員研修「情報モラル」 ○ 行事を通じた人間関係づくり【運動会】全学年（縦割り班）
11月	○ いじめアンケート⑦の実施 ○ 行事を通じた人間関係づくり【持久走大会】全学年
12月	○ 学校生活アンケート②いじめアンケート⑧ ○ 人権学習・ぼかぼか言葉の作成【道徳、学級指導】 ○ 人権集会【児童集会】 ○ 学校評価の結果分析と改善策の検討 ○ 「情報モラル教室」の実施
1月	○ いじめアンケート⑨の実施 ○ 「いじめ早期発見のためのチェックリスト」の見直し
2月	○ 学校生活アンケート③といじめアンケート⑩の実施
3月	○ いじめアンケート⑪ ○ 記録整理、次年度への引継ぎ情報の作成 ○ 小・中学校の情報連携のための連絡会の開催

【校内研修体制】

1 本年度研修計画

(1) 本年度研修の重点

- ・ いじめ問題における現状と課題を知り、本校のいじめ防止基本方針についての理解を深める。
- ・ いじめにおける基本的な対応策を知り、その技能を身に付ける。

(2) 研修年間計画

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
内 容	①	②			③				④			

① 未然防止に関する内容

② 早期発見・早期対応に関する内容

③ 教育相談に関する内容

④ いじめの加害・被害児童及び保護者への対応

(3) 4月の具体的な研修

① 研修目的

生徒指導体制の確認、いじめ防止基本方針の確認、未然防止に関する内容

② 研修日時

4月1日(水)

③ 研修内容

本年度の生徒指導体制、いじめ防止基本方針の周知

(4) 5月の具体的な研修

① 研修目的

教職員における、いじめ問題に対する意識の向上

② 研修日時

5月11日(月)

③ 研修内容

いじめの発生時の対応

(5) 8月の具体的な研修

① 研修目的

教職員のカウンセリング技術の向上

② 研修日時

8月21日(金)

③ 研修内容

講話:教育相談を進める上での留意点について(児童の心に寄り添う教育相談)

④ 講師

本校スクールカウンセラー:鯉渕 悦子先生

(6) 10月の具体的な研修

① 研修目的

教職員対象の情報モラル教室

② 研修日時

10月5日(月)

③ 研修内容

情報モラルに関する指導の仕方

(7) 12月の具体的な研修

① 研修目的

いじめ問題の解決に向けた、具体的な指導・対応技術の向上

② 研修日時

12月7日(月)

③ 研修内容

いじめの加害・被害児童への指導法及び保護者への対応